

[宮城寛諄議員 登壇]

○11番 宮城寛諄議員 通告書にしたがいまして、大きく3点の質問をしたいと思っております。まず1つに、水道事業の在り方ということで、質問します。本町は、水道事業で八重瀬町との一部事務組合であります。南部水道企業団を作っているわけですが、それに関するここ10年余間の不適切昇給の件での報道が県内2誌でされております。町民から多くの疑問の声が上がってきております。アドバイザー会議の提言を受けて払い戻し等、企業団ではその対処をしているようであります。関係者の責任は問わないことについても町民から納得できないという声が聞こえてきます。私はそういう町民の声の中で、今度のこの南部水道企業団は解散して町独自の水道事業をしてはどうかという声が上がっていることでその点を取り上げました。それで1点目は、八重瀬町との一部事務組合ですが、県内では唯一となっております。そのメリット、デメリットとは何かを伺います。それから、南部水道企業団を解散して独自の水道事業をしてはどうかということが2つ目であります。

それから2点目、小中学校の空調設備の充実をということでの質問であります。地球温暖化のせいかな年々暑くなっている感じがいたします。今年は特に暑いと、全国で39度を超える地域もあったようであります。33度、34度というのが連日続いておりました。本町の小中学校の教室の室内温度はどうであったのか。従来と比べてどうなのか、その点をお伺いしたいと思います。2つ目に、空調設備の整備を急ぐべきではないかということでもあります。これまでの質問の中で31年度でしたか、実施計画にのせているというような答弁をいただいておりますけれども、もうこれでは遅いと、この連日の暑さからすると一刻も早く整備をする必要があると思うわけであります。その点をお伺いします。

それから3点目、当間橋下流、町道11号線の工事を行っていますけれども、その進捗状況をお伺いしたいと思います。現在工事が進められていますが完了はいつなのか。実はそのこの入口立て看板では10月13日と確か書かれているのですね。そこまでにできるのかと疑問があるものですからそれを1番目にお伺いいたします。2つ目に、河川整備に伴って道路の拡張もあるようですけれども、要するに2車線になるのか、それとも従来どおりの1車線で交互になるのかお伺いしたいと思います。3つ目に、通学路としての安全確保はできているのか。例えば歩道やガードレール等の設置などその点はどうなのでしょう。以上、3点をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の水道事業の在り方を問う(1)についてお答えします。南部水道企業団の一部事務組合としてのメリットとしては、第一に自己水があることから水道料金を安く使用できる点。第二に施設の整備、更新が効率よくできる。第三に供給体制の安定化が図られる点が挙げられます。半面、下水道整備区域内に

において上下水道の給水・閉栓等の申請手続きなど利便性に欠ける点がデメリットとして考えられます。(2)についてお答えします。平成20年4月に南城市の旧大里区域が脱退した際の事例からすると、まず水道管の分離を行政区で切り離す工事が必要となり、それに要する費用負担、また不必要な管が発生した場合の企業債の繰上償還が求められること。更に分離により新たに必要となる施設等の整備に要する費用、老朽化した水道管の更新、耐震化等に要する費用、遠方監視性制御装置の新設費用、各種システム導入費用等多種にわたる費用が発生することが予想されることから、町独自の水道事業とするにはより詳細な資料を揃え慎重に検討する必要があると考えます。

質問事項3点目の当間橋下流町道11号線の工事の進捗について(1)にお答えします。当間橋から下流へ約50メートルの区間が11月末の完了予定です。更に下流へ約50メートルの整備を予定しています。その区間については、県の護岸整備が今年度末の完了予定であり、県の工事完了後、来年度に行う予定であります。(2)についてお答えします。当間橋から下流へ約100メートル部分については、河川管理道路と町道11号線が接し、並行して通ることになることから、一体利用することで県と協議をしております。管理道路部分3メートルが拡幅され、2メートルを歩道、残りを車道部とする計画であります。(3)についてお答えします。河川側に歩道2メートルを設置します。河川管理道路3メートルを兼ねることから、車道と歩道の間にはガードレールの設置はありません。河川側に転落防止を兼ねたガードレールを設置し、歩道はカラー舗装で表示します。歩道が2メートル確保されること、車の走行部が1メートル拡幅されることから、通学路の安全性は向上すると考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 宮城寛諄議員の質問事項2. 小中学校の空調設備の充実に関するご質問にお答えします。(1)でございますけれども、平成28年度は町内小中学校における棟ごと、階ごとの普通教室の温度を調査いたしました。結果は、全学校の平均気温は31.6℃でございました。また、今年度は各学校で独自調査を行い、最高温度が34℃の学校が多く、前年度より教室温度は高くなっております。(2)でございますけれども、空調設備の整備につきましては、実施計画での要求を行ってまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 一問一答の方式で質問をしていきたいと思っております。メリットとして第一に自己水があることで水道料金を安くできるということですが、今その自己水を何パーセント利用されているのでしょうか。私の記憶では、確か25パーセントであります。今もそうなのかをまず確かめたいと思っております。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 南部水道企業団における自己水ですけれども、企業団から得ている水道ビジョンの中で自己水が13.5パーセントとなっております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 自己水があつて安いということですから、今はだいぶ少なくなっているようすけれども、その13.5パーセントとは他の町村は県の企業局から水は買っていると思うのですが比べてそれだけ安くなっているのでしょうか。その点、ご存知でしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 企業局からの受水単価が税込みで1立方当たり110円41銭となっております、自己水の精算コストが平成28年度実績で1立方当たり58円64銭ですので、近隣事業者と比較して安価な水道料金となっております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 1立方ということなのすけれども、実は県から何カ所か資料を取り寄せまして、これには1立方というよりも南部水道の上水道の料金という一覧表があります。10立方で1,531円という資料が南部水道企業団総務課から出ているのですね。それから、浦添市が10立方で1,836円です。西原町は1,562円と浦添市はちょっと高いなという感じすけれども、例えば西原町と比べると10立方で1,562円、南部水道は1,531円とそうたいして変わらない気がするのです。その1立方当たり110円で買って51円で供給しているということで、企業団から買っている他の町村と比べて実際にどうなのだろうということなのです。県の企業局から出された資料があるのですけれども、企業団給水市町村ということで、10立方で給水が1803.05、供給が1990.15となっていて、他の所とそうたいして変わらないのです。うるま市の1960、本部町も1903.22、西原町も1942.0。そんなに変わるとは見られない。果たしてそれが自己水のあるメリットかどうか。今、特に南風原町は県の企業局から買っている水がそのまま来ているはずなのです。八重瀬町の一部では自己水から汲み上げたものとブレンドして供給されるということがあるのですけれども、それが統一の値段ですからそこに反映されてくるのでしょうか、果たしてそれだけ汲み上げた分だけ直接跳ね返っているのかどうか非常に疑問がある。その他のメリットとして、

少々安くなっている所もあるかも知れませんが、そんなにそれがメリットとして大きく言えるものではないのではないかと思います。

それからもう1つは、供給体制の安定化が図られていると皆さん方はメリットとして挙げているのですが、供給体制の安定化というのは全県で安定化されている水の供給だと考えます。企業団を結んでいるから、八重瀬町と一緒に一部事務組合をやっているからそういう安定化になっているとは思えません。それから考えるとメリットはどうなのでしょう。施設の整備・更新が効率よくできる点ということなのでしょうかね、とは思いますが、そういう意味からもそれほど一緒にやっていくメリットはないのではないかと思いますけれども、2番と関連してきますが皆さん方はいろいろと慎重に検討していく必要があると答えています。そのことを検討されたことがあるのかどうか。今のメリット含めて、本当に他の町村とも比べてそれだけメリットがあるのかとも思います。

それから供給体制の安定についても、全県で安定化されています。そのへん比べても、分離してもいいのではないかと。そういう検討はされたことがあるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 供給体制の安定化につきましては、例えば八重瀬町前にある企業局前の配水池から神里、山川、津嘉山に配水をしています。当該地区には八重瀬町と南風原町との管路が一体化されていることで八重瀬町側から使用して配水することも可能であり、どちらか事故等があっても二重化されているので安定的に配水することができるので供給体制の安定化が図られるということです。また、緊急時にあっては管路の網ができていくということで有効的に活用することが可能であると聞いております。

それから、検討という中で、特にこの資産がどの程度あるのか。特に管を整備するにあたっては、南風原町だけというわけではなくて、八重瀬も含めて工事発注をしているようでございます。この工事でいくらの資産がありますよというような感じとなっておりますので、1件1件、八重瀬、南風原でやった工事をふるい分けして資産分けする必要があるということで、このへんが明らかにならないと非常に難しいのではないかと考えております。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時18分)

再開 (午前10時19分)

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 供給体制の安定化というのは、水が企業局からくるのではなくて、工事したりするときにはいろんなラインがあるのでそれを利用することによって大丈夫だということですね。分かります。他の市町村でも水道工事をしてちゃんとうまくやっているわけですから、やりようによってはそれがあるからということではないような気がします。その点では検討に値すると思います。(2)に移ります。

慎重に検討すると言いますが、そのへんはまだ検討していないみたいですが、資産の関係とかいろいろあると、要するに大里が脱退した時にいろんな費用の負担があったと、だからそういう負担があるのであろうという説明だと思います。水道管の分離、行政区で切り離す工事が必要でその費用の全額負担。また、分離することによって不適切な管が発生した場合の企業債の繰上償還云々あるのですけれども、老朽化した水道管の更新とか耐震に関する費用云々というのは、企業団であろうと町独自であろうとやらなければいけないことだし、その費用は独自でやると町が独自で負担しなければいけないということと、今だったら企業団が負担してやっているその水道料金の利用料金の中でやるというこの違いであって、その工事としては絶対にやらなければいけないことです。しかしながら、各市町村、自治体ごとにやっている老朽管の工事とかそういうものだって国・県から補助をもらってやっているわけですから、各41市町村の中で2町が事務組合をやっているだけで、残りは全部独自でやっているわけですから、それはできないということではないと思います。また、大里村が離脱した時には、水道局が残っていて大里が抜けるということでしたから、その企業団に対する支払いとか云々あったと思いますが、今は2つの事務組合ですから、2つに分けるだけですから、その費用計算はまた全然違ってくるのではないかと私は思います。そのへんは詳しく計算したわけではありませんので、それだけ費用は発生すると思いますけれども、今度の水道企業団の不祥事の問題でいろいろ出てきた、そういう状況の中でもう別々にやったほうがいいのではないかと。例えば向こうの職員の給料も南風原町の職員よりも高いということで、企業長も教育長よりも高かったとかそういうこともあるわけでしょう。そういう人件費のことから考えると、私たちの町民から出した水道料金で運営されているわけですから、町独自でやったにしても町民から出す水道料金でできてくるのではないかと思います。こういう不祥事が出て、処理の仕方も関係者の責任追及をしない、10年間において職員の給料に不正があったというよりはその残り10年ぐらい放っておいているのですよね。そうすると過去20年分からなかったということですからね。こういうことを防ぐためにも、私は町独自の水道事業のほうがいいのではないかと思います。そのへん、皆さん方は慎重に検討する必要があると書いてあります。ぜひ検討して欲しいと思います。今まで検討したことがないとおっしゃっていましたが、41市町村の中で2町だけというのは、私はそんなにメリットはないのではないかと考えます。その点ではぜひ検討して欲しいと思います。要望して終わりたいと思います。

小中学校の空調整備についてですけれども、普通教室を全部調べたら平均で31.6だったと。文部科学省が示す基準よりも3度高いということですので、子どもたちの環境を整え

てあげる意味でもとても今、南風原町の空調設備については遅れていると思います。実は22日、23日の報道でありました。僕は読んでいただきたい糸満を中心に書いたものだろうと見ましたけれども、空調施設はあったけれども電気料が高かったから動かなかった云々ありまして、そういうこともあったのだけれども、全県的な調べもしているようで、例えば小学校では与那原とか南城市はクーラー設置100パーセントですが南風原町は4校で最低の6パーセントと、わざわざ「最低」まで付けられているのですね。中学校においても南風原町は15パーセントとなっています。これだけ低いというような指摘がされています。それで、南風原町の小中学校で7月末現在、17名が暑さによる体調不良を訴えていたということがあったのですけれども、まずはそのへんからお聞きしたいと思います。夏休みに入る前ということでしょう、その17名の方についてもう少し詳しく説明してもらえませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員さんからあった17名なのですが、こちらはある小学校1校の人数であります。7月前半の時点で各学校から報告が上がった件数について、1校の報告数値であります。幼小中合計で、暑さによる体調不良と思われる児童生徒が115名となっております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 特に今年は暑かったということも報道なり、自分たちの感覚でも分かります。皆さん方も書いているように、最高温度が34℃あった所もあるとあります。こういう状況ではとてもではないが授業はできないと私は思います。空調が入っているか入っていないかで学力が上がった上がらないという、その関係性は分からないという話がよくされます。数字でもってこうだということはないようですが、しかしながら、お互いが考えてみて、31℃、34℃、こういう教室の中で果たして集中して授業ができるのかどうか非常に疑問を感じます。そういうことを早くなくようやっていくべきだと私は考えます。実は、7月だったか8月だったか、町民の方からお電話をいただいたのです。宮平在住ということでしたので、南風原小学校かと思うのですけれども、学校の授業を見に教室に行ったら、自分は廊下に立っていたのだけれどもものすごく暑かったと、教室の中はもっと暑いのだろうなどと、子どもたちはこれで本当に大丈夫かということで早くクーラーを設置できないかということで問い合わせがありました。

それからもう1つは、2、3日前のメールなのですけれども、学校普通教室へのクーラー設置要望ということで、学校数が南風原町よりも多い那覇市も近隣市町村もすでに設置されている現状を見ると、要するにクーラーの設置が必要だと思うのですがということで、

役場担当者は近隣市町村から情報収集をしていますかと、教室の温度の記録を取り、熱中症の危険性をデータ化して客観的に示す必要があるのではないかと。今日の新聞報道でもありましたが、誰か倒れてからでは遅いのでは。今と昔とでは、気温も地球環境も変わっています。役場ではクーラーは子どもを甘やかすと今でも平然と言う人がいると聞きますが、それは現実の教室の状況が分からない人の意見。その人たちの時代は、最高気温は31℃でしたが、今は34℃まで上がっている。その人たちも子どもたちと一日中一緒に勉強したら先生と子どもたちがどんなに暑く大変であるか分かるはず。という声が多数ありますと。また、最近教師から、南風原町はクーラーもなくて夏は最悪、行きたくないとの厳しい声も聞かれるそうです。就任先として避けられる町というのはいかかなものなのでしょうか。議員の皆さんはぜひクーラー設置にがんばってくださいというようなメールが、同僚議員のものを見せてもらったのですけれども、そういうようなことも実は来ているのです。町民の間ではその件が非常に多く望まれている。皆さん方もよくご存じだと思います。また、皆さん方も暑い所から1つ1つやっていくと答弁されて、実施計画にのせるとあったのですけれども、結局は28、29、30、31年度にのせると言っているからではそのあとかなと思うので、そのような悠長なことではないと私は思います。もっともっと整備を急ぐ必要があると思いますけれども、皆さん方のこの答弁では実施計画での要求を行っていきまうという、そうでなくてもっと前倒しでやる必要があるのではないですか。そのへんどうでしょう。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 空調整備の実施状況について各市町村、大きな違いがある点について、まず1点目としては防衛省の補助金が活用できる市町村、活用できない市町村、ということで財源に大きな違いがあるということ。また、南風原町は耐震化基準を満たそうと、早期に安全な校舎を造っていかうということで、耐震化基準を満たした校舎の整備をしてきました。しかしながら、近年、その遅れていた市町村の校舎が時代の背景、社会の背景の変化によって、危険改築の時にクーラーも整備するというようになってきており、そういった時代の流れ、社会の流れの変化が要因だと考えております。しかし、現状、厳しい状況として教育委員会は理解しています。保護者、学校の校長・教頭先生、児童から声が届いていますので、環境改善に取り組む、早期に取り組むのは大事だと理解しており、先ほど教育長から答弁があったように大きな財源を要することから、実施計画に掲げて整備を進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 この実施計画というのは、やはり31年からですか。その前にはできないのですか。確かに各市町村違います。防衛庁予算から、そうでなくても那覇空港の予算で糸満市は付けたと言っていますけれども、いろんな予算があるのでしょうか。物を入れるには財源が必要です、お金が必要です。それも大事であるのですけれども、しかし、その差によって南風原町の子どもたちは暑い中で体調不良を訴えている児童生徒もいらっしやるという報告もありました。それをそのままにしておくのかどうかですよ。町長はいつも子どもたちには愛をとおっしゃっています。ぜひ、子どもたちにそういった環境を整えてあげる。少なくとも涼しくて快適だと言わないまでも、暑さをしのぐという必要もあるのではないですか。勉強できる環境を整えるということがぜひ必要だと思います。その点では、今のところ31年からの実施計画だったと思うのですけれども、本年度の末に実施計画は出すわけでしょう。そういう中でも早めにやると。でなければ、皆さん方はこれまでの事業の中でも実施計画にないのにやってきたのもあるわけでしょう。緊急にやるべきことはそういうふうにするということ、ぜひやるべきだと思いますけれども、皆さん方の決意のほどを今一度お願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えします。宮城寛諄議員がご指摘のとおり、やはりこの教育環境の整備が優先されると教育委員会としては考えておりました。そのように努力をしているところでございます。細かい点につきましては、部長からありましたとおりでございまして、ただ、教育委員会がこれまで時間を要しましたのは、なんと申しましてもこれまでの学校教室の造り方がオープン教室だったというようなことがありまして、どのように空調設備をしていくか、どんな工夫ができるかということも併せて考えていたためにそれなりの時間を要したということでございます。教育委員会といたしましては、平成27年あたりから議員さん方からのご質問もありましたので常に実施計画に要望をできております。しかし、町全体の財政的な優先順位と言いますかそういったものもございまして、先ほど申し上げましたオープン教室をどうするかという点で教育委員会の結論と言いますか調査結果等々が遅れたこともございまして時間を要しております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、教育環境の整備につきましては、鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 これまで幼稚園にはクーラーを設置してきております。まだ入っていない教室もあるようですが、それも含めて子どもたちの環境を整えてあげることはぜひ

ひ優先させるべきだと思います。その点で町長からも一言、財政を預かる者としてこのクーラーの早期設置ということではどうですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 この件については、先ほど教育長、部長からありました。この原点というのは、南風原町は教育に待ったなしとよく申し上げておりました。率先して学校の建物、耐震度の問題等においては本島で一番に改築をやった南風原町であります。そういう意味で私は率先してやってきたつもりであり、更に以前は扇風機もない中において、議員、住民からも扇風機を入れてもらいたいという要望には着実に全教室に導入し、また教育委員会として学校での教育向上のためにはオープン教室が大事だと、隔離されている教室よりはオープン教室にすることが子どもたちの秘めた可能性が伸びるのだと、当初、南風原町全体の学校改築においてはオープン教室を奨励して、議員の皆さん方に対してもそれが素晴らしいのだとなされて、また時代が変わって自然環境の下において今ではその当時との温度差がだいぶ変化してきています。そういうことを考えますと、私たち教育委員会としても町としてもオープン教室について素晴らしい面、また昨今の温暖化において弊害が出てきているということを考えあわせまして、高所大所から今後子どもたちには素晴らしい環境の下で教育を受けさせるのが大事だと思っております。そういう私たち、教育委員会も含めてオープン教室の方針にもメリットがあるがしかしながら今は厳しい状況であることも踏まえて、子どもたちにとって素晴らしい環境を整えるような形に持っていきたいと思っております。そして財政的な視点からは、他市町村においては防衛予算、基地予算等に伴って補助事業で入れてきておりますが、私たち南風原町には文部科学省の補助事業がどのぐらいあるのか。教育は待ったなしが原点でありますので、そういう気持ちを忘れずに、見直すべきところは見直して、教育委員会とも連携していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひ、見直すべきところは見直してやって欲しいと思います。財源の問題はいろいろあります。防衛庁予算云々あるのですけれども、せっかくそういった予算でクーラーを入れても、また財政の問題で1回もクーラーが動かなかったという町もあるようですので、子どもたちの環境を整えるというのはそういうことではないと思うのです。そこは最優先されるべき課題だと思いますので、実施計画も前倒しでやって欲しいと思います。これは終わりたいと思います。

11号線の件ですけれども、昨日見てきたのですが舗装されていて、河川側のガードレールはまだだったのですが、そのへんを設置してやるということで、歩道は特にカラー舗装

でということのようです。それだけの幅員が取れるのであれば、歩道として縁石10センチですか15センチですかかさ上げをしてここは歩道ですよと、要するに車の進入が防げるような歩道ができないものかと思うのです。歩道2メートル確保と言っていますが、2メートル確保しても残りの部分でスピードが出ていなければ十分にすれ違いはできるものだと私は思いますけれども、そこはカラー舗装しか方法がなかったのでしょうか。お伺いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。こちらの道路は、3メートルの河川管理道路を兼ねたものでございまして、河川の管理道路と町道を一体に利用して道路を充実したものにしようというものでございます。河川側には管理道路として3メートル利用できるようにしなければならないというのがございまして、そこに縁石を造ることはできないということで県とは調整してございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 管理道路というのは、嵩上げするあれは工作物というのですか、やっちはいけないというどこでもそうなのですか。イエローハットの所から入って盲学校の所に通る道路がありますよね。あれは国場川ですか。イエローハットから入って、橋を渡って左の盲学校の所に通る道、向こうにも町道が入っていると思うのですが、あれも1つの管理道路ではないのですか。そこは歩道ができていて、植栽もされていて散歩できるようになっているのだけれども、あれとはまったく意味が違うのですか。分かりますか。そこはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。向こうのことは調べてございませんけれども、管理道路というのは普通、河川の管理をするために車が通って行くわけですね。工事が必要ということであれば工事車両がそこに停まって工事をするとか、そういうために確保されていまして、これが通常3メートル。ですから、3メートル自由に工事車両が停まったりあるいは車両が通行することができないと管理に支障があるということでございますので、それでそこに縁石を造るとかそういうことはできませんよということです。沖縄県としては、通常管理道路は河川の管理をできるように3メートルの部分はしっかりフラットであけていただければということで今回協議をしております。ですから、こちらに縁石を造れば当然、車両が自由に入って来られないこととなりますので、それで縁石は

できない、ガードレールもできない。その代わりフラットにしてもらえれば使っていいですよというかたちになっております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 管理道路は、要するに車が寄せられればいいということですよ。必ずフラットということですか。例えば僕はガードレールもと言ったのですが、ガードレールはないにしても歩道の嵩上げをするということで車の進入を防げるわけですから、通学路としての安全確保はできるのではないかと。もちろん、カラーで塗るということで歩道ですよという意識付けをすることは大事だと思うのですが、できるならばちょっと嵩上げをして歩道部分とする、それをやることで管理道路としての障害にはそうたいしてならないのではないかと思います。そこはぜひ県とも詰めて欲しい。あと残りもあるわけですから、そこはこれからでもできますし、子どもたちの安全を確保するという点では嵩上げをする必要があると思います。例えば寿スイミングの所も道はそんなに大きくはないですが、歩道がちゃんと確保されていることで安心できる場所もあるのです。そういう意味では、車の多い所ではそのようにやるべきだと思います。以上です。